

広報

よなご

平成16年
(2004)

7月号

No.886

◎米子市ホームページ[URL] <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- ◆ 米子市都市計画マスタープラン(上) … 2~3
- ◆ がいな祭 …………… 4~5
- ◆ 青少年特集 …………… 6~7
- ◆ みんなで幸せな社会づくり …… 8
- ◆ 相談はこの人たちに …………… 9
- ◆ 彫刻シンポジウム2004 …… 12
- ◆ 健康掲示板 …………… 14~15



(写真：お客さんでにぎわう店舗前)

高校生ショップがオープン

— 米子市高校生ショップ支援事業 —

6月12日(土)にほんどおり商店街の休憩所(四季の花)向かいに、次代を担う商業者の育成と商店街の活性化を目指し、高校生ショップがオープンしました。

「Heartful Place EDEN(ハートフル・プレイス・エデン)」と名付けられたショップは、米子松蔭高校の生徒が、商工会議所、地元商店街の支援を受けながら店の運営にあたります。

高校生たちが、一生懸命商売に挑戦しますので、お店に立ち寄ってみてください。

■営業時間

土曜・祝日	午前10時~午後4時(生徒実習)
平日	午前11時~午後3時
定休日	毎週木・日曜日

■取扱商品

水産・農業高校で作った缶詰、ジャム、みそなど
鳥取県産商品(紘、和紙、食品)、地域限定商品
米子松蔭高校オリジナル商品ほか

■問い合わせ

ハートフルプレイスエデン	☎31-5434
米子市経済部商工課	☎23-5217

人口と
世帯数
166.1住民基本台帳

合計141,325人	男67,576人	女73,749人	世帯数56,505世帯
(前月比-20人)	(-1人)	(-19人)	(+50世帯)

米子市都市計画マスタープラン (上)

自然・文化・人 ふれあいのまちづくり

米子市では都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、各地区のまちづくりの方針を定め、都市計画の総合的指針である都市計画マスタープランを策定しました。

まちづくりの主役である市民と企業及び行政が都市づくりの基本的考え方を共有し、実現に向けお互いに努力し、新たなまちづくりに取り組んでいきます。今月号から2回にわたってその概要を紹介します。



【計画の位置づけ】

この都市計画マスタープランは、「土地利用の方針」、「都市施設の整備方針」等を明らかにし、個別の都市づくりにおける根拠となる計画として位置づけていますが、今後、必要に応じ社会的・経済的な変化に対応した見直しを行います。

【計画の目標年次】

都市計画マスタープランは、超長期的な将来を見据えながら、主に当面の目標年次として約20年後(西暦2020年/平成32年)を想定しています。

都市づくりの目標

- 人の集う都市づくり
人、物、情報の交流をより一層図るため、世界に広がる交流拠点としての機能を備え、より多くの人々が安心して集えるバリアフリーの都市づくりを目指します。
- 生活優先の都市づくり
ゆとりある住環境の創出、公園・緑地や個性的な景観の整備などにより、市民一人ひとりの生活や地域の特徴を活かしつつ、生活優先の都市づくりを目指します。
- 生活文化の熟成する都市づくり
多様化した生活様式や価値観など、市民のニーズの高まりに対応するため、文化・娯楽・学習(生涯学習など)・憩いなどの機能について高度な整備水準を持つ都市、いわゆる生活文化の熟成する都市を目指します。
- 自然環境、良好な居住環境を活かした都市づくり
大山、美保湾、中海、皆生温泉などの豊かな自然環境を有し、良好な居住環境に恵まれている米子市の環境や風土を活かした都市づくりを目指します。

都市整備の方針

調和のとれた土地利用の実現

まちづくりの基本となる土地利用については、長期的な視点に立って自然と都市が共生する土地利用を基本に、地域の特性を活かし、総合的かつ計画的に行います。

●都市計画区域の拡大

大高・県地区において、人口規模に見合った都市基盤施設の整備を推進することによって、より住みやすい空間を確保し、住民・関係機関等との協議の上で都市計画区域への編入を検討します。

●将来の市街地

現在の市街化区域を基本とします。大高・県地区においては、都市計画区域への編入と合わせて市街地の配置を検討します。

●市街化区域の土地利用

住宅地、商業地及び工業地など、それぞれの地区の実情や特性を活かし、大規模未利用地の解消、住商工混在化の適正な誘導、中心市街地の木造密集地の解消、中心商業地の活性化等を図りつつ、調和のとれた土地利用の実現を図ります。

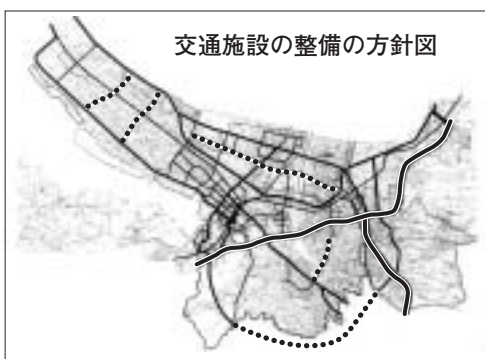
●市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域は原則として開発を抑制すべき区域として位置づけていますが、今後、農地や自然緑地などの保全する区域と、都市的住宅地が混在している集落地などゆとりある居住地を形成する区域を位置づけ、都市計画手法を運用しながら居住環境の形成を図ります。

拡がりのある交通ネットワークの形成

米子市の土地利用形態、交通流動パターン及び現況・計画道路路網を考慮し、中心商業地を中心とした放射型の現況に、環状型を加えていく形を基調とした道路路網の形成を図ります。また、弓ヶ浜地区については、はしご型の道路路網の形成を図ります。

交通施設の整備の方針図



水と緑のネットワークの形成

今後、「緑の基本計画」の策定によって、人口や誘致圏を考慮し、適切な公園の配置を進めます。

また、都市緑化の核となる公共施設や街路の緑化、水辺空間の緑化とともに大規模な民間施設等に対する緑化推進を図り、緑のネットワークづくりを図ります。

快適な河川・下水道整備

日野川、法勝寺川、加茂川旧加茂川等については、親水空間等の河川環境の整備を考慮しつつ、管理主体に対して護岸・河川整備をはたらきかけ、堀川及び水貫川については、拡幅整備を推進します。

特に、旧加茂川については、具体的なまちづくり計画において検討された結果を反映させつつ、寺町界隈のまちづくりとともに、米子市の歴史・文化を象徴する顔として環境づくりを図ります。

下水道は、市街地及びその周辺を対象とした公共下水道の整備の進展を図り、市街地やまとまりのある集落における環境衛生の向上に努めます。また、今後、整備区域の拡大に対して、処理施設の拡充

等を図り、ひとつひとつ整備を進めていきます。

さらに、農業集落は、農業集落排水事業の推進を図ります。

個性が際立つ景観形成

本市のもつ豊かな自然環境や歴史・風土などの景観特性を活かし、まち全体として調和のとれた、个性的で魅力ある景観形成を図ることを目標とします。特に海と山を結ぶ景観軸を形成し、人が回遊できるようなネットワークの形成を図ります。

また、景観形成重点地区(弓ヶ浜地区、中心市街地地区、旧加茂川・寺町地区、皆生地区、日野川地区、南部田園地区、大山すその野地区)における景観整備を図ります。

活力あふれる中心市街地形成

中心市街地の、これまでつちかかってきた都市機能や施策の継続・維持・強化に加えて、新たにそれらを有機的に連結融合させ、さらに、新たな機能の付加のための事業の推進を図り、米子市の「顔」である中心市街地の再構築と「商都よなご」の地位の安定化を図ります。

地域特性に応じた市街地対策

市街地の中で、道路等の基盤施設の整備が立ち遅れている地区や、建物の老朽化によって防災上の対応が必要な地区等、地区の実状に合わせて、土地区画整理事業、地区計画などの手法を選択し、道路や公園の整備とともに、建物の更新を図ります。

活力生む産業基盤整備

都市型産業(観光・情報・教育等)の活性化のために、特に米子駅南地区の整備を検討し、都市施設の整備や公共施設の高度化・複合化を図ります。

また、米子インターチェンジ北地区の流通団地の利用促進を図ります。

さらに、弓ヶ浜公園や皆生温泉を滞在型・通年型の観光拠点として強化を図ります。

ゆとりある住環境の形成

核家族化の進展に対応した計画的な住宅の供給を既存住宅ストックの活用をしつつ行います。

また、中心市街地、未利用地混在地区、周辺集落地といった地域の実状に応じて、土

地区画整理事業、地区計画などの手法を選択し、道路等の基盤施設や地区施設(集会所や子供の遊び場など)の整備を図り、定住促進とゆとりある住環境の整備と未利用地の利用促進を図ります。

災害・犯罪に強いまちづくり

「米子市地域防災計画」を基本に、市街地における火災危険地区の解消、基盤整備等による避難路・避難地の確保や災害時の避難・救援活動の拠点となる建築物やライフラインの耐震化を図ります。

また、森林の保全・整備、自然災害発生危険地区の解消等によって自然災害に対する安全性の向上を図ります。

さらに、増加傾向にある犯罪に対して、地域のコミュニティの形成を図るとともに、都市施設整備において、危険箇所や防犯上の死角を作らないなどの防犯機能の強化を図ります。

地球環境にやさしいまちづくり

米子市南部の山系や日野川、弓ヶ浜の海岸線、粟島などの島状緑地や市街地に隣接する斜面緑地などを、米子市を形づくる緑の骨格として位置づ

け、積極的に保全を図るものとします。

また、地球環境負荷に配慮した行動指針である「アジアングダ21よなご」や「環境基本条例」に基づき、都市施設や公共施設の整備を行うことによつて、地球環境に負荷のかからないまちづくりを図るものとします。

詳しい内容の閲覧・お問い合わせ

- ◆閲覧場所 概要版 米子市公民館(市内26ヶ所)
計画書 米子市立図書館、都市計画課
- ◆問い合わせ 都市計画課 計画係 ☎23-5291
Eメール : toshikeikaku@yonago-city.jp

第31回

米子 がいな祭

祭だで!
行かいた、
見らいた、
遊ばいた!

7月31日(土)

ふれ太鼓
オープニングパレード
オープニングセレモニー
 ゲスト 岡山大学チアリーダー部ウィザース
やんちゃYOSAKOI 2004
米子がいな太鼓 ゲスト 善通寺龍神太鼓
米子がいな万灯 中海テレビ生中継 ほか

8月1日(日)

米子がいな太鼓
 ゲスト 淀江町さんこ節
米子がいな万灯妙技会
SL日本海、はたらく車、大道芸
フリーマーケット
やんちゃYOSAKOI 2004
 ゲスト ガレージセール BSSテレビ生中継
青空大プール、魚つかみ取り
大花火大会 20:00~20:45 湊山公園
募金花火 20:45~21:00
 皆さまの募金による西日本初、
 20号玉花火5連発
ほか



米子がいな太鼓

米子がいな祭は、市民あげての祭として回を積み重ね今年で31回目を迎えます。その間に取り組んできました「米子がいな太鼓」「米子がいな万灯」はすっかりおなじみになりました。スタートしたばかりの「やんちゃYOSAKOI」も昨年を上回る反響です。新たな1ページを刻む「米子がいな祭」、どうぞご期待ください。

※会場、開催時間等、詳細については、7月下旬に配布いたします「がいな祭広報紙」をご覧ください。

※内容等変更になる場合がございます。ご了承下さい。

■問い合わせ 米子がいな祭企画実行本部 (☎22-0018)

米子 第31回

祭だてへ行かひや、見らいや、遊ばひや

2004年7月31日(土)～8月1日(日) 花火大会・湊山公園 8月1日午後8時開始

主催:米子がいな祭振興会 特別後援:山陰放送・新日本海新聞社 特別協力:米子青年会議所

今年のメインテーマは、柳場裕子(両三柳)さんの作品です。

夏のイベント情報

皆生温泉海水浴場

7月10日(土)～8月22日(日)

ライフセーバーが常駐し、海の家・シャワー・トイレも設備された快適な海水浴場です。

■問い合わせ

皆生温泉旅館組合 (☎34-2888)

第24回全日本トリアスロン皆生大会

7月18日(日)

この日、多くのボランティアに支えられ、午前7時皆生海岸からいっせいにスタート。午後9時30分の制限時間いっぱいまで競技が続きます。

■問い合わせ

皆生トリアスロン協会 (☎34-2819)

ビーチフェスティバルIN皆生

8月8日(日)

前方のフラッグ確保を目指して疾走するビーチフラッグス他9種目と心肺蘇生法などの講習会を実施します。

■問い合わせ

ビーチフェスティバル実行委員会 (☎26-1966)

第21回加茂川まつり

8月23日(月)

川下り、稚鯉放流、地藏テーリング、加茂川音頭踊りパレードなどの催しが情緒豊かに練り広がられます。

■問い合わせ

加茂川まつり実行委員会 (☎34-8813)

米子がいな祭万灯パレード審査員募集

米子がいな万灯振興会では、万灯パレードの審査員を募集しています。万灯に興味をお持ちの方、審査員をしてみませんか。

■とき 7月31日(土) 19:00～22:00

■ところ 米子駅前通り

■募集人数 5名

■募集対象 高校生以上で性別経験不問

■応募締切 7月16日(金)

※審査員をしていただいた方には、万灯特製Tシャツを進呈します。

■問い合わせ がいな万灯振興会(☎23-0411)

やんちゃYOSAKOI 2004

昨年からスタートしたやんちゃばやしのリニューアルバージョン!初日のパレードを予選とし、2日目のステージで決勝戦。さらに踊りスペースも増設。よなご名物「やんちゃばやし」と高知から全国に広がった「よさこい」がひとつになって自由な踊りを繰り広げます。

8月1日は、BSSテレビ生中継。ゲストは、あのガレッジセール。

どうぞお楽しみください。



ゲストのガレッジセール

がいな太鼓30周年記念ステージ

米子がいな太鼓は、本年30周年を迎えます。がいな太鼓全連がいつそう燃えたステージを繰り広げます。7月31日には、香川県から善通寺龍神太鼓・淀江町さんこ節がゲスト出演。ぜひご期待ください。

交通規制にご注意ください

7月31日、8月1日両日にわたり交通規制を実施します。米子駅前通りを通過する各路線バス・だんだんバスの経路が変更となりますのでご注意ください。

がいな祭開催の両日、だんだんバスが無料に

便利な「だんだんバス」をどうぞご利用ください。

■運行時間 米子駅発 8:50～18:00

25分間隔で運行

※だんだんバス以外の路線バスは無料となりませんのでご注意ください。

青少年健全育成強化月間

青少年特集

有害図書類自動販売機を無くそう

青少年を取り巻く環境が悪化しています

青少年は地域の宝であり、健全に育って欲しいというのはみんなの願いです。そしてそのために地域の環境を良くすることは大人一人ひとりの使命でもあります。

しかし現在、青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。その一つにあげられるのが、有害図書類などの自動販売機です。これは成人向けの雑誌やビデオ等を販売する自動販売機ですが、誰が買ったかわからないので青少年でも自由に購入できてしまいますし、陳列してある商品のパッケージだけでも子ども達には見せたくないワイセツな

写真等が見えてしまいます。またそのような自動販売機があることで街の雰囲気も悪化し、青少年が性犯罪の被害者、加害者になる可能性を助長しかねません。

昨年末から今年3月にかけて米子市内に6台の有害図書類自動販売機を設置しようという動きがありました。しかし、地域の自治会、PTA、青少年育成会等の方々のご協力により、土地所有者の理解を得て未然に防ぐ事ができました。しかし、業者はこの6台を次はあなたの土地に置こうと狙っているかもしれせん。

有害図書類自動販売機の設置は法律では規制ができません。だからこそ地域環境が青少年に与える影響を考え、大

一人一人ひとりの慎重な行動が必要となるのです。

現在米子市には5台の有害図書類自動販売機が存在します。過去には、一番多いときで13台が存在した事もありました。しかし、地域の皆さんの取り組みで、土地所有者の方に理解をいただき、徐々に減少に向かっていきます。今後はゼロを目指し、ますます皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 有害図書類自動販売機追放のための『3ない運動』
- 自動販売機設置のための土地を貸さない
- 自動販売機を置かせない
- 自動販売機から買わない・買わせない

米子市においては、青少年育成米子市民会議が作成した有害図書類自動販売機追放のための3ない運動のチラシを全戸配布し、啓発に取り組んでいます。



が育てる活動として、様々な取り組みが行われております。なかでも大人一人ひとりが子どもたちを見守り育んでいるということを示していくことが大切です。

業者の持つてくる契約書には「ジュース、カップラーメン、雑誌等の自動販売機」などと書いてあり、非常に曖昧なものです。しかし、いったん判を押してしまうと民法上の契約が成立してしまい、契約期間中に撤去しようとする

と莫大な違約金を払わされてしまいます。

有害図書類自動販売機を設置しようとする業者は県外から来るものが多く、すぐに契約するようには迫ってきません。契約書に判を押してしまう前にまずはご相談ください。(教育委員会生涯学習課 青少年係 ☎23-5441)

米子市少年指導委員が委嘱されました

地域の子どもは地域の大人が育てる活動として、様々な取り組みが行われております。なかでも大人一人ひとりが子どもたちを見守り育んでいるということを示していくことが大切です。

米子市では、各地区の青少年育成会、民生児童委員会、小中学校の教員およびPTAの皆さんの中から、213名の方々に少年指導委員になっていただき、6月1日に委嘱状の交付式を行いました。

少年指導委員の皆さんには、地域のおじさん・おばさんの代表として、日ごろから街頭補導活動を中心に、子どもたちに声をかけていただいております。そして青少年の非行防止や地域での青少年に有害な社会環境の排除などに大変なご協力をいただいております。

特に、声かけ運動として、自転車の2人乗りなどを行う子どもたちへ積極的に声かけをおこなってられます。

例えば、駅前から自宅までの間で2人乗りをしていても、

すれ違う大人は、誰も声をかけなかったということを感じて、もたちはどのように感じるでしょうか。すれ違う大人が、それぞれに「危ないよ」と声をかけ続けることで、子どもたちは社会の一員としての自分の存在に気づき、同時に「してはいけないこと」を気づくことになるので



しかし、いざ注意をしようと思っても、知らない人に声をかけることは非常に難しいことです。日頃から、「おはよう」「こんにちは」といったあいさつを通じて、子ども達とふれ合っていたきたいと思えます。

そして、米子市の大人すべてが、子ども達を見守り、育んでいくことを示すために、あたたかい声をかけていきたいものです。

子どもを持つ保護者の方々、は勿論のこと、地域の皆さん、

一人ひとりが、「地域のおじさん、おばさん」として子どもたちを根気よく情熱を傾けて見守っていただき、勇気をもって一声かけていただきますようお願いいたします。

(米子市少年育成センター)

☎35-0852

今月は社会を明るくする運動強調月間です

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や、非行をした少年の更生について理解を深め、それぞれ立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



米子市実施委員会では、この運動を展開するために、

オープニングセレモニーをはじめ、剣道(7月4日 加茂体育館)、ソフトテニス(8月4日 東山庭球場)、野球(8月7日・8日 米子市民球場、湊山球場)、卓球(8月8日 福米体育館)等の大会をおこないます。

一生懸命スポーツに打ち込む少年少女にご声援をお願いします。

◆青少年に関する相談窓口 気軽に相談してください。

米子市少年育成センター(青少年のあらゆる悩み、問題行動)	☎35-0852
米子警察署生活安全課(非行、犯罪、犯罪被害など)	☎33-0110
西部少年サポートセンター(非行、犯罪、犯罪被害など)	☎31-1574
米子児童相談所(児童の福祉全般)	☎33-1471
米子児童相談所こども電話相談(養育上のなやみ、心配事)	☎33-2020
米子市家庭児童相談室(家庭における児童養育上の問題)	☎23-5176
こすもす教室(不登校に関すること 適応指導教室)	☎35-0434
米子フレンドリールーム(不登校に関すること)	☎23-3741
米子チャイルドライン<毎週土曜日>(子どもの話をきく電話)	☎33-8741

地域福祉について一緒に考えてみませんか! -参加者を募集します-

我が国では、かつての伝統的な家庭や地域の相互機能が弱体化し、社会的な連帯感も希薄化するなど、高齢者、障害者などの生活上の支援を要する人々はますます厳しい状況におかれています。

こうした社会状況の中、米子市と米子市社会福祉協議会では、真に必要な福祉サービスや生活課題の解決に向けた施策を模索するとともに、市民一人ひとりが思いやりを持って、共に支え合い、助け合うことを目指した米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定することとしました。

そこで、地域福祉について、皆さんと一緒に考えていただくボランティアを募集します。

■応募資格

市内在住の方で、無報酬で地域福祉(活動)計画づくりのためワークショップ等に参加していただける方

■応募方法

氏名・住所・年齢・連絡先電話番号・職業を明記のうえ長寿社会課まで郵送またはEメールで応募してください。

■応募期限 平成16年7月30日

■応募・問い合わせ

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地
米子市福祉保健部 長寿社会課介護保険係
☎23-5155 Eメールchoju@yonago-city.jp

『米子市緑の基本計画』にご意見・アイデアをお寄せください。

「緑」は、きれいな空気を作ったり、生きものにすみかを提供したり、人の心を和ませ、生活にゆとりと潤いをもたらすなどさまざまな働きをし、私たちのまちに欠くことができないものです。

この「緑」を守り、増やしていくために、現在、『米子市緑の基本計画』を策定しています。計画策定に向けて、学識委員および公募などによる市民委員で構成される『第1回米子市緑の基本計画策定委員会』を3月29日に米子市商工会議所で開催し、米子市の緑について意見交換を行いました。

今後、市民のみなさんの幅広いご意見・アイデアをこの計画へ反映させるために、「緑」についてのご意見、花や緑を増やすためのアイデアなどを都市整備課までお寄せください。

委員会での検討資料等は、都市整備課や市ホームページで閲覧できます。

■提出・問い合わせ

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地
米子市建設部 都市整備課
☎23-5246 FAX23-5254
Eメールtoshiseibi@yonago-city.jp

幸せな社会づくりをめざして

みんなで支える高齢社会

Aさんは、息子夫婦、孫たちと一緒に生活をしています。家族は、Aさんをとっても大切にしてくれず。Aさんは、最近少し足腰が弱ってききました。家族は、心配して「Aさん、ケガするといけんけん、何もせんでいいで」と言っ、これまでAさんのしてきた家事を取り上げてしまいました。また、家族はAさんに心配をかけまいとして、家庭内での問題をAさんには内緒にしておくようになりました。Aさんはしばらくすると、ボートとすることが多くなり、外出もせず、家族の会話にも加わらなくなっていました。

このようなことは、結果として高齢者から、楽しみや生きがいを奪ってしまっていることになりす。高齢者にとって、家族や社会から無視されたり、取り残されたりすることが一番つらいことではないでしょうか。

米子市の高齢者（65歳以上）

の人口は平成16年4月で約2万8千人、総人口に占める割合は20・3%となっています。高齢化の進行は本市においても顕著であり、平成22年にはこの割合は、22・7%になると見込まれています。また、核家族化の進行、地域の相互扶助機能の弱体化など高齢者を取り巻く環境も大きく変化しています。

確かに、経済的な蓄えや社会保障の充実、老後の生活を安定して送るためには大切な要素です。しかし、それだけで人として心豊かに生活していけるのでしょうか。

最も大切なことは、高齢者が社会とかわかりを保ち、精神的な充足感を失わないように、地域全体で支えていくことではないでしょうか。

【一人で悩まないで】

また、最近、高齢者虐待についてマスコミ等で取り上げられる機会が多くなりました。高齢者虐待とは、高齢者の基

本的人権を侵害し、高齢者の心身に深い傷を負わせる行為をいいます。この問題は、当事者たちが事実を隠す傾向にあるため、表面化しにくい問題だともいわれています。

虐待に至る経過は様々ですが、虐待に家族や介護者が関わっているケースが多くあります。この中には、介護者が親族や家族にさえ理解されず、たった一人で介護を担わされ、孤立化の果てに発生する虐待も多いようです。

このような事態を防止するため、介護者の社会的孤立を解消し、社会的なサービスを効果的に活用していく、柔軟な視点が必要となります。

米子市では、高齢者についての総合的な相談をお受けしていますし、各中学校区には地域型在宅介護支援センターが設置されています。

一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【問合せ先】

米子市長寿社会課
基幹型在宅介護支援センター
☎ 23-5157

美術館通信

郷土ゆかりの洋画家 小谷良徳



小谷良徳 《二人の舞妓》
油彩・キャンバス
制作年不詳 個人蔵

小谷良徳(こたに りょうとく)は、明治41年(1908)西伯郡中山町に生まれ、18歳で大阪の信濃橋洋画研究所へ入所して国枝金三に師事し、洋画家としてのあゆみを始めました。20歳にして、はやくも「1930年協会展」、「全関西西洋画展」に入選。翌年には、「全関西西洋画展」でJ・I賞を受賞したほか、「春陽展」、「二科展」などへ出品し、注目されました。昭和8年(1933)上京、戦後は、自由美術家協会で活躍し、昭和39年(1964)主体美術協会の創立に参加しました。以後、同会を中心に今年4月に95歳で亡くなるまで毎年精力的に出品を続け、後進の育成にも努めました。

小谷の画題は幅広く日本の伝統芸能や民俗、祭りをテーマとした連作をはじめ、インド・バリ島・中南米など海外で暮らす人々の日常生活風景を取材したシリーズなどを描いています。

なかでも小谷は、さまざまな女性を慈しみをもって描き、特に、舞妓を好んで描いており、「舞妓の良徳」として知られました。寒暖の色調を画面全体に自由自在に使った本作は、二人の舞妓の配置にも工夫がみられ、特に襟元の描写と着物の絹の質感を明るい色彩で実に巧みに表現して日本的な華やぎを打ち出しています。

※常設展Ⅱ「小谷良徳一画業八十年のあゆみ」8月1日(日)～9月5日(日)

■問い合わせ先：米子市美術館(☎34-2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

相談は この人たちに

知的障害者相談

知的障害者、保護者などの方から療育・生活などの相談に応じ、指導・助言する皆さんは次のとおりです。随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

氏名	住所	電話番号
高橋 清	両三柳4578-2	29-8348
赤井 勇介	大篠津町521-2	28-6217
柴田 ひろ子	灘町1-8	22-2655
植村 ゆかり	蚊屋299-1	27-5837

身体障害者相談

身体障害者、保護者などの方から障害等級の変更、身体の状態などの相談に応じ、指導・助言する皆さんは次のとおりです。お気軽にご相談ください。

また、毎月第2金曜日は午前10時から正午まで、第4金曜日(1月は第3金曜日)は午後1時30分から2時30分まで心身障害者福祉センター(皆生新田2丁目・☎32-9001)で身体障害者に関する相談を受け付けています。

氏名	担当	住所	電話番号
板垣 成行	視覚	新開1-7-31	22-4755
上野 剛義	視覚	道笑町3-93	33-8981
塚根 泰子	聴覚	夜見町3070-34	FAX29-3822
杉本 勝子	聴覚	上福原5-12-61	FAX32-3121
浦木 修一	肢体	車尾6-1-21	33-8006
黒田 正勝	肢体	富益町141-21	25-1164
林原 美幸	肢体	道笑町4-94-2	33-1415
細田佳栄雄	肢体	西福原1630-3	32-9377
伊藤 治夫	肢体	灘町3-15	34-3890
木村 俊司	肢体	富益町535	25-6655
松本 準平	肢体	旗ヶ崎8-7-39	29-4692
大谷 豊	肢体	福市1234-11	26-5091
大田 繁子	内部	西福原5-1-44	33-9534
安田 泰子	内部	加茂町1-18	22-6503

人権・行政相談

人権に関する相談を受ける「人権擁護委員」と、行政に関する相談を受ける「行政相談委員」は、次の方々です。難しい手続きはありませんし、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
岩垣 孝樹	角盤町1-42	32-6061
魚谷 収子	上後藤2-3-3	32-6873
大西 健介	福市1241	26-0533
小川 詔子	旗ヶ崎9-8-8	29-1711
小原 得雄	陽田町181-1	34-4525
左野 史子	旗ヶ崎9-5-26	29-4320
杉本 真吾	皆生温泉1-8-18-402	33-2573
長谷川 淑子	青木500	26-0486
福田 司	尾高909	27-2097
矢倉 みゆき	河崎1742-6	29-2838
吉田 洋子	和田町2890	28-7655

■行政相談委員

氏名	住所	電話番号
松浪 弘	末広町249	32-1889
早原 彰子	米原1-4-35	22-9693
安本 仁子	観音寺新町1-14-24	33-9860

知的障害者相談日

鳥取大学医学部付属病院精神科の先生による医療相談と知的障害者相談員が、療育・生活などの相談に応じます。

■とき 7月22日、9月30日、11月25日、
1月27日、3月24日の木曜日
いずれも午後1時30分～3時

■ところ 米子市総合研修センター

■問い合わせ 米子市中心身障害者福祉センター
(皆生新田2丁目・☎32-9001)

身体障害者医療相談

身体障害者の方を対象に医療相談を行います。障害の程度が変わったと思う方や障害に起因する病気のこと、その他の相談でも結構です。医師と身体障害者相談員が相談に応じます。

■とき 8月27日、10月22日、1月21日、
2月25日の金曜日

いずれも午後1時30分～2時30分

■ところ 米子市中心身障害者福祉センター
(皆生新田2丁目・☎32-9001)

自立生活プログラム【前期】に参加してみませんか？

米子市障害者生活支援センターでは、すでに自立生活をしているか、自立を目指している障害のある方(高校生以上)を対象とした体験型の講座、「自立生活プログラム」を実施しています。参加希望の方は各回ごとにお申し込みください。

■日程

6	7月24日(土) 申込期限：7月16日	美味しいご飯を食べに行こう パート①
7	8月7日(土) 申込期限：8月2日	ピアガーデンに行こう (20歳以上対象)
8	8月28日(土) 申込期限：8月23日	美味しいご飯を食べに行こう パート②
9	9月11日(土) 申込期限：9月6日	ネイルサロンを体験しよう
10	9月25日(土) 申込期限：9月17日	好みの服を探しに出掛けよう (松江編)

■対象者 自立生活をしているか、自立生活を目指して
いる障害児・者(高校生以上)
第7回については20歳以上

■定員 10人(申し込み多数の場合は抽選)

■参加費 無料(ただし、実費負担)

■申込・問い合わせ 米子市障害者生活支援センター
(☎37-2120 FAX37-2121)

行政改革推進委員会を公開します！

米子市の行政改革の推進について審議する米子市行政改革推進委員会の会議を次により開催します。

傍聴を希望される方は、当日、会場においてお申し込みください。

■とき 7月27日(火)午後2時から

■ところ 米子市役所4階401会議室

■お問合せ 企画課(☎23-5358)

参加してみませんか

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

◆「夏の星空」を上映していただきます。星の見つけ方や星座物語を楽しく紹介します。

土・日・祝日	10:45	11:45	
	2:00	3:00	4:00
平日	2:00	3:00	

- 観覧料：小中学生50円・大人210円・幼児無料（保護者同伴のこと）
- 土曜日は小中学生無料
- 団体の予約もできます。
- 夏休み中の上映時間は、毎日、土、日扱いです。

図書室より

◆えほんとわらべうた

7日、14日、21日、28日(水)
・午前10時30分～11時は0歳児とその保護者対象、11時10分～40分は1歳以上児とその保護者対象

◆おはなしのへや（共催・朗読ボランティア火曜の会）

11日(月)午前11時～11時30分は「ぐうちよきばあでなにくろう」ほか、午後2時30分～3時10分は『おなかのすくさんぼ』ほかの絵本の読み聞かせなど

◆子どもの本を楽しむ会
12日(月)午後2時～4時・テ

ーマ「降矢 奈々」の本

◆大人が楽しむおはなし会

21日(水)午後2時～4時・ストリーテリング交流会・大人対象

◆だくちるおはなし会

24日(土)午後2時15分～3時15分「ターちゃんどペリカン」ほか・おはなしや絵本・手遊びなど・幼児～大人対象

◆子どもの本の市

15日(木)～25日(日)・不要になった本などを展示します。お気に入りのものがあればお持ち帰り下さい。

◆その他館内より

◆自由工作コーナー
17日(土)まで「わりばしひこうき」、18日(日)から「ミニわりばしでつぼう」が作れます。その他いろいろな工作をして楽しめます。

◆木のおもちゃクラブ
(もくもく指導)
木のキーホルダーを作ろう
21日、28日(水)午前10時30分～正午・材料代300円・小学生20人・21日分は10日(土)から、28日分は17日(土)から電話受付

◆水星を見よう
31日(土)午後7時15分・小学生以上保護者同伴10組・24日(土)から電話受付・雨曇り翌日

◆アニメのステンスルをしよう

Tシャツ・かばんなど持参したものにステンスルします。
8月8日(日)午後2時～4時
・小学生対象・材料代300円・7月24日(土)から電話受付
※開館時間は午前9時30分～午後5時。電話受付 ☎34-5455 は午前8時30分～午後5時です。

※今月の休館日は火曜日です。

体育行事

▼体力づくり歩け歩け大会
11日(日)午前8時20分米子駅集合(8時38分発)・行き先：和田御崎神社方面(行程約7km)、弁当持参・運賃460円・解散予定午後4時

▼女性の美容と体力づくり教室
2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、午前10時30分～正午・市民体育館・ストレッチ体操、ジャズ体操、バドミントン、卓球など

▼女性のテニス教室
1日(木)、5日(月)、8日(木)、12日(月)、15日(木)・午前10時～正午・東山庭球場・雨天中止・午前9時以降に市民体育館

▼スポーツ障害相談室
(☎33-2861)へ問い合わせ
31日(土)・午後3時～5時・市総合研修センター・申込先：29日午後4時までに体育課(電話可)

(体育課 ☎23-5426)

水鳥公園行事

◆手作り自然教室
「草木染めをしよう!」
18日(日)午前10時～午後3時・小学生以上先着20人・要申込み・材料費100円・会場：水鳥公園ネイチャーセンター

◆自然観察会
「メダカを探そう!」
19日(月)・海の日)午前10時～午前11時30分・参加無料・申込不要・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆夏休み親子ふれあい講座
「小鳥の巣箱を作ろう!」
25日(日)午前9時30分～12時30分・小学生の親子先着15組・要申込み(10日から受付)・材料費100円・会場：児童文化センター

◆夏休み企画
「湊山公園の生き物マップを作ろう!」
8月1日(日)午前9時30分～12時30分・小学生対象先着20人・要申込み(7月17日から受付)・参加無料・会場：児童文化センター

◆夏休み企画
「生き物図鑑を作ろう!」
8月6日(金)～8日(日)午前9時30分～12時30分・小学生先着20人・要申込み・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャー

センター
※今月の休園日は、毎週火曜日です。
※問い合わせ ☎24-6139

市立図書館行事

◆木曜おはなし会

1日、8日、15日(木)「ほしのぎんか」の絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び
22日、29日(木)「地域輝く子ども読書」の読み聞かせ、紙芝居

いずれも午前10時40分～親子読書コーナー

◆つつじ読書会
3日(土)午後2時～4時・坂田友宏著「因伯民俗歳時記」・特設文庫室※次会8月7日

◆伯耆文化研究会
10日(土)午後1時30分～4時・大会議室・研究発表 ●「戦前期上北条村(現倉吉市)の青年芝居について」安部龍彦氏 ●「9号線・産業道路・431号線に於ける店舗の立地条件」篠田建三氏

◆古文書研究会
24日(土)午後2時～4時・大庄屋船越家文書・講師船越元四郎先生・大会議室

※開館時間は午前9時～午後6時、土曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時。休館日は、毎週月曜日、月末(図書整理)。
※問い合わせ ☎22-2612

人権・行政相談

8日(木)は米子駅前サテイ4階男女共同参画センター、16日(金)、28日(木)は市役所204会議室、8月9日(月)は市役所402会議室で開きます。いずれも午後1時～4時。人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

(市民参画課 ☎ 23-5372)

使用者を募集

南公園霊地

南公園霊地(石井)の使用者を募集します。

▼募集する区画 13区画

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(年/円)
返還霊地	特	8	1	350,400	3,360
	A	6	1	210,000	2,520
	B	4	3	114,400	1,680
		5	2	143,000	2,100
	50A	6	1	210,000	2,520
	52A	6	1	210,000	2,520
	53A	6	1	210,000	2,520
	59A	5	1	175,000	2,100
	61A	5	1	175,000	2,100
		6	1	210,000	2,520

▼申込受付期間・場所

7月5日(月)～7月16日(金)

市役所管理課(電話での申込は受付ません。郵送での申込は県外に在住の方のみです)

▼提出書類

霊地使用許可申請書、焼骨埋蔵場所困窮証明書(管理課にあり)、世帯主の住民票の抄本

※焼骨をお持ちの方は、焼骨埋蔵場所困窮証明書を提出していただき優先者となります。

(管理課 ☎ 23-5241)

国民年金

免除制度と学生納付特例制度

経済的な理由等により保険料の納付が困難なときには、保険料の免除(全額または半額)を申請できます。

免除は、原則として本人、配偶者及び世帯主の前年所得等の審査のうえ決定されますが、前年の所得を確認する必要があり、前年の所得を確認する必要があります。免除の承認期間は通常平成16年7月から17年6月までの1年間となります。免除を希望される方は7月1日(木)から8月31日(火)までに市民課年金係(1階5番窓口)で申請してください。

なお、9月以降に申請された免除の承認期間は申請月の前月から始まります。申請には①印鑑 ②年金手帳

帳が必要で。

また、平成15年1月1日以降に離職をされた方は雇用保険受給資格者証等、離職日が確認できる公的機関の発行した証明書が必要です。

学生には保険料の納付を猶予される学生納付特例制度があります。

これは前年の所得が68万円以下の学生が対象となります。特例を希望される方はお早めに市民課年金係で申請してください。

なお、承認期間は申請月の前月から平成17年3月までとなります。

申請には①印鑑 ②年金手帳 ③学生証の写しまたは在学証明書が必要です。

(市民課年金係 ☎ 23-5142)

ご利用ください

米子市美術館・展示室

本年8月と12月に貸展示室の空ぎが出ました。

詳しくは、美術館事務室へお問い合わせください。

(市美術館 ☎ 34-2424)



雨の日も安心! 米子駅前地下駐車場をご利用ください。

みんなでつくろう! 快適な環境

○食用廃油を排水に流さないように!

最近、東山川や旧加茂川で、食用廃油がたびたび流されています。家庭や飲食店等で使用済みの食用油等は適正に処理しましょう!

- 食用油は使い切るようにし、残った油は石けん作り等再利用をしましょう。
- 家庭において捨てる場合は、新聞紙に含ませたり、油凝固剤で固めて、可燃ごみに出してください。
- 飲食店等の事業者の方は、油脂分離槽の適正な管理を行うとともに、使用済みの油は産業廃棄物として処理してください。



油は、たとえ少量であっても水路や河川で大きく広がり、川の水を汚し、農作物や魚介類に悪影響を及ぼします。油の流出事故は不注意や普段の点検管理不足が原因となっています。

万一事故が起こった時には、河川管理者や鳥取県西部福祉保健局生活環境課(☎31-9321)、米子市役所環境政策課(☎23-5257)へすぐに通報ください。

米子の都市景観写真を募集!

—第11回 米子の都市景観写真展—

「見つけよう米子の景観」をスローガンに、「都市景観」や「道」をテーマとした写真を募集します。

■テーマ

【都市景観】自然景観や歴史的景観など、米子の特色ある街なみや優れた景観

【道】米子市内の大小様々な道 ※あぜ道や路地など、どんな道でもかまいません。

■応募規定

- ・米子市内の題材を撮影した自作未発表の作品。
- ・サイズはキャビネまたは2L。
- ※カラー・白黒、縦・横の別は問いません。

■募集期間

7月1日(木)～8月16日(月)

■応募・問い合わせ

都市計画課(☎23-5292～5293)

2004 米子彫刻シンポジウム

— 彫刻のあるまちづくり —



西巻一彦さん



斉藤和子さん



永野光一さん



近田裕喜さん

昭和63年にスタートした米子彫刻シンポジウムは、1年おきに行われ、今年で9回目を迎えます。制作テーマは、「創造とロマン — 出会い・ふれあい」。石に生命を注ぎ込む4人の彫刻家たちと一緒に、芸術が生み出される瞬間をあなたも共有しませんか。

- と き 7月17日(土)～8月28日(土) 午前9時～午後5時
※制作の様子を自由にご観覧いただけます。
- ところ 湊山公園内駐車場
- 彫刻家 ながの こういち 永野光一さん、にしまさかずひこ 西巻一彦さん、さいとうかずこ 斉藤和子さん、こんだひろき 近田裕喜さん
- 交通 だんだんバス「湊山公園」下車 徒歩10分

<関連イベント>

「ふれあい彫刻教室」参加者募集中

- と き 7月23日(金)～25日(日) 午前9時～午後4時
- ところ 湊山公園内
- 対象 小学生以上(小学生低学年は親子同伴)
- 定員 30人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,000円
- 応募期限 7月12日(月)
- 応募方法 募集要項にある申込書で事務局に郵送してください。
募集要項は文化課窓口で配布しています。
- 問い合わせ 米子彫刻シンポジウム実行委員会事務局(☎23-5436)



米子市美術館 第2回ミュージアム・スクール美術上映会

「ゴッホーアルルのひまわりー」、「ゴーギャンー野生へのあこがれー」のビデオを上映します。

- と き 7月11日(日) 午後2時～3時30分
- ところ 米子市美術館 第5展示室
- 定員 30名(申込不要)
- 問い合わせ 米子市美術館(☎34-2424)

山陰歴史館「民話のへや」 (共催・ほうき民話の会)

- と き 7月18日(日) 午後1時30分～2時10分
(入場無料)
- ところ 山陰歴史館2階「いろいろの間」
- 内容 昔話四話(とら猫と和尚さん、こぶ取り爺、ねずみ経、菖蒲が迫のお婆さん)
民具ひとつくち解説
- 問い合わせ 山陰歴史館(☎22-7161)

福市考古資料館 企画展「発掘同窓会—語り継ぐ調査の記録—」

<第1期福市遺跡・青木遺跡>

- と き 7月14日(水)～8月30日(月)
- ところ 福市考古資料館 展示室
- 問い合わせ 米子市福市考古資料館
(☎/FAX26-3784)

アンニョンハシムニカ(こんにちは)

私は、韓国江原道東草市役所の校洞事務所(地区出張所)で住民自治センターの運営や環境事業等を担当している金 順福と申します。6月3日から12月2日までの6か月間、市役所市民参画課国際交流室で派遣職員として勤務することになりました。米子市と東草市は平成7年(1995)に姉妹都市締結をし、平成9年(1997)から職員相互派遣事業をしています。まるで「お隣さん」のような都市だと思います。私が滞在している間に、この関係がさらに発展できるよう少しでもお役に立ちたいと思います。



私は米子市に来るのは3回目です。来るたびに感じることは、街が静かで、きれいで市民の皆さんがとても親切だということです。米子で研修している間に、日本のあちこちに行き、日本の文化や生活習慣をたくさん体験しながら習って、6か月後に帰国するときには、いつも心に浮かぶ「第二のふるさと」になるように努力します。また、環境や社会福祉についても勉強したいです。

この6か月間私の人生の中で一番意味ある時間になるよう一生懸命に頑張ります。いたらぬところもあるとは思いますが、皆さんどうぞよろしくお願ひします。

- 問い合わせ 市民参画課(☎23-5374)

平成16年度第4回米子市営住宅入居者を次のとおり募集します。

- ▼所在地、戸数、規格、家賃 別表のとおり
- ▼入居者の資格
 - 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
 - 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む）がある人。ただし、50歳以上の人等（米子市営住宅条例施行規則第5条第2項第3号又は公営住宅法施行令第6条第1項の規定に該当する人）は、単身でのお申込みが可能です。
 - 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
 - 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。
- ▼申込受付期間・場所
 - 7月1日(木)～7月9日(金)
 - ただし、日曜日、土曜日を除きます。
 - 市役所建築課
- ▼申込に必要な書類
 - 住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの）等
 - <住宅申込書などは建築課にあります>
- ▼入居選考方法
 - 7月20日(火)公開抽選により選考します。
- ▼入居可能予定日 平成16年8月1日(日)

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎		157	簡易耐火2階建	3DK	13,700 ～22,600	S47
			176	簡易耐火2階建	3K	12,700 ～21,000	S49
青木住宅	永江	54R1	205	中層耐火4階建	3DK	15,000 ～24,800	S54

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)
 なお、今回の米子市営住宅入居者募集の期間は8月2日から8月10日の予定です。

勤労青少年ホーム教養講座 受講者を募集します

- 社会で役立つ毛筆習字教室**
- とき 7月12日～10月25日(全12回)
毎週月曜日 午後7時～9時
 - 講師 世川 道子先生 ■定員 15～18人
 - 準備 習字道具一式、練習用紙
 - 受講料 3,000円(12回分)
 - 申込期限 7月9日(金)まで

- 男性でも出来る料理教室**
- とき 7月24日～1月下旬(全12回)
隔週土曜日 午後7時～9時30分
 - 講師 但馬 洋子先生 ■定員 15人
 - 準備 エプロン、筆記用具
 - 受講料 3,000円(12回分・材料代実費負担)
 - 申込期限 7月20日(火)まで

- いざという時の着物着付け教室**
- とき 7月26日～10月25日(全12回)
毎週月曜日 午後7時～9時
 - 講師 田中 佳津子先生 ■定員 18人
 - 準備 ゆかた道具一式
 - 受講料 3,000円(12回分)
 - 申込期限 7月23日(月)まで

- 共通事項**
- 対象 勤労青少年
空きがあれば一般希望者(着付け教室を除く)
 - ところ 米子市勤労青少年ホーム(産業体育館裏)
 - ※いずれの講座も定員になり次第締め切ります。
 - 申込・問い合わせ 勤労青少年ホーム(☎34-5154)

高齢者等のための筋力トレーニング事業 -参加者を募集します-

- 専用のトレーニングマシンを使って、筋力を改善することにより転倒・骨折予防や閉じこもりを防止し、高齢者の自立をバックアップします。
- 対象者 市内在住のおおむね60歳以上の虚弱な方、要介護状態となっている方のうち本事業により状態が改善すると認められる方
 - とき 8月3日から3か月間
(毎週火・金曜日2時間)
 - ところ なんぶ幸朋苑(石井1238番地)
 - 定員 12人×2グループ
 - 応募期限 7月16日(金)(応募多数の場合は選考)
 - 利用料 1回あたり200円
 - 送迎 送迎については、相談に応じます。
 - 問い合わせ 長寿社会課(☎23-5155)

家庭介護講座受講者募集

- とき 7月22日(木)、24日(土)
午前10時～正午
- 内容 高齢者の救急救命法(22日)
排泄のお世話(24日)
- 対象者 西部地域各市町村の住民

こども介護講座受講者募集

- とき 7月27日(火)、29日(木)
午前9時～正午
- 内容 ベッドから車椅子への移動の方法(実技実習)
ほか、デイサービス施設見学あり
- 対象者 西部地域各市町村の小学校5、6年生

- 共通事項**
- ところ ふれあいの里
 - 定員 30人(先着順) ■受講料 無料
 - 申込・問い合わせ 西部地域介護実習普及センター
(ふれあいの里内☎23-5470 FAX23-5018)

参加してみませんか ふれあいの里「湯ったり元気塾」

- 南部・弓浜地区にお住まいの高齢者(60歳以上)を対象に老人福祉バスを運行し、ふれあいの里で健康体操や健康相談、入浴などを利用していただく「湯ったり元気塾」を開催しています。
- 内容 健康体操、太極拳による呼吸法、ストレッチ体操、健康相談、入浴、カラオケなど
 - 日程
 - 7月5日(月) 崎津地区
 - 7月26日(月) 永江地区
 - 8月9日(月) 彦名地区
 - 8月23日(月) 成実地区
 - 8月30日(月) 大篠津地区
 - 9月13日(月) 巖地区
 - 乗降場所 各地区公民館
 - バス定員 28人
 - バス発着 行き：午前9時発 帰り：正午ごろ着
 - 申込み 住所地の地区社会福祉協議会
 - その他 健康相談は保健師・栄養士等が対応します。
 - 問い合わせ 米子市社会福祉協議会(☎23-5491)

米子人生大学講座のご案内

7月26日(月)	高木東六(米子市出身)百歳記念コンサート ～歌とピアノでつづる高木東六の世界～ 鳥取短期大学幼児教育学科教授 白石由美子氏 島根大学教育学部助教授 藤井 浩基氏
8月4日(水)	宍道湖・中海の生きものたち 島根県立宍道湖自然館ゴビウス副館長 澁江賢一郎氏

■ところ 米子市文化ホール
 ■とき 午後2時～4時(開場1時30分)
 ■問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

7月から12月まで、大人のいろいろな健診をおこないます!

いろいろな健診	対象者	自己負担金	検査内容
基本健診	40歳以上になる方 (職場などで該当する健診を受ける方は除きます)	3,000円	問診、尿検査、血圧測定、貧血、肝機能、腎機能、総コレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪、尿酸、心電図、血糖など
大腸がん検診		1,200円	問診 便潜血検査(1日2個法)
胃がん検診		集団:1,200円 個別:3,000円	集団:問診、胃透視(レントゲン検査) 個別:問診、胃透視または内視鏡検査(胃カメラ)
肝炎ウイルス検査	※下記をご覧ください。 (基本健診と同時に実施)	B+C型 一次:1,200円 二次:1,800円	問診 採血(B型・C型肝炎ウイルス)
乳がん検診	30歳以上の女性(職場などで該当する検診を受ける方は除きます)	800円	問診、視診、触診
子宮がん検診		頸部:1,800円 頸部+体部:3,100円	問診、視診、細胞診、内診
レディース健診	18歳から39歳までの女性 30歳未満の方には受診票を送りませんので、健診を希望される場合は、健康対策課までご連絡ください。	自己負担金1,600円	基本健診に準ずる (尿酸、心電図は除く)

- ◆受診票がないと健診は受けられません。受診票は6月末にお送りしました。届いていない方で健診を希望される方は、健康対策課にご連絡ください。
- ◆10月以降は大変混み合いますので、お早めの受診をお勧めします。
- ◆がんや生活習慣病などの早期発見と健康づくりに役立てていただくために、年1回の定期的な健診をお受けになるようお勧めします。

※肝炎ウイルス検査対象者

一次検査	<ul style="list-style-type: none"> ①40,45,50,55,60,65,70歳のふし目の年齢の方 ②肝機能異常を指摘されたことのある方 ③広範な外科的処置、妊娠・分娩時に多量に出血をしたことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方 ④14・15年度ふし目年齢でこの検査を受けていない方
二次検査	今年度の基本健診の結果、GPT値が36~45の方

※この検査をすでに受けたことのある方は対象にはなりません。

検診実施医療機関の追加

- 医療機関名 富永産婦人科医院(米子市 日原)
- 検診種別 子宮がん検診、乳がん検診、レディース健診
- とき 毎週月~土曜日 午前10:00~午後3:00
- 問い合わせ 富永産婦人科医院(☎26-0303)

食中毒にご注意!!

食中毒の多発する時期となりました。特に、0-157などの大腸菌による食中毒には、十分な注意が必要です。手や指をよく洗い、食べ物の加熱(75℃、1分以上が目安です)、器具の衛生管理、新鮮な食材の使用などへの注意を忘れず、食中毒を予防しましょう。



積み上げる夏、勝負の夏! 東進ゼミの夏期講習!!



夏期講習スケジュール

前期(9日間) 7/20~29 + 中期(8日間) 7/31~8/9 + 後期(5日間) 8/25~30 → 全国統一模試 8/29

小学生 ●サマーセミナー 算数・国語 ●イングリッシュセミナー(英語) ●予習ゼミ+夏の友ゼミ

中学生 ●東高への英語・数学 ●東高西高への英語・数学 ●受験特訓ゼミ(国語・理科・社会) ●2学期予習ゼミ(英語・数学) ●長文読解&リスニング講座(英語)

小中高生 ●個別指導コース(一人ひとりのニーズに合わせて) …先生は家庭教師感覚

★秋から「日曜ゼミ」も同時受付開始!(すぐに満席になります。定員になり次第、締め切らせていただきます。)

英語検定・漢字検定・準会場資格登録校 数学検定・実施校

全国学習塾協会正会員

東進ゼミ

米子市東福原6-12-44

0859-22-0833(代表)

E-mail: toshin01@apionet.or.jp

http://www.apionet.or.jp/~juku/

サービス評価AAA認定校

(社)全国学習塾協会認定

お子さんの予防接種

☆ポリオは、7月と8月はお休みします。9月以降に受けてください。

<<結核予防接種について>>

- ◆生まれ月ごとに毎月実施します。(受けられなかった場合は、次の月以降に受けてください)
- ◆ところ：保健センター(ふれあいの里 3階)
- ◆受付：午後1:00～2:00(接種開始は1:15)
- ◆母子健康手帳、予診票をお持ちください。(母子健康手帳がないと受けられません)
- ◆「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。

結核予防接種		
対象児	ツベルクリン	BCG
H16年3月生	7月28日(水)	7月30日(金)
H16年4月生	8月25日(水)	8月27日(金)

◎生後3か月で接種します。
◎4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。
◎ツベルクリン
(結核に感染しているかどうかの検査)
接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。

胃がん集団検診日程

月日	ところ	とき
7月15日(木)	永江公民館	午前8:00～9:30
7月22日(木)	尚徳公民館	8:00～9:30
8月4日(水)	春日公民館	7:00～7:30
	五千石公民館	8:30～9:00
8月5日(木)	崎津公民館	7:00～7:30
	和田公民館	8:30～9:00
8月6日(金)	大高公民館	8:00～9:30
8月9日(月)	巖公民館	8:00～9:30
8月10日(火)	彦名公民館	8:00～9:30
8月11日(水)	富益公民館	8:00～9:30

◎前日の午後9時以降は、絶食してください。
◎必ず、受診票をご持参ください。

※6月末に健康診査受診票をお送りしましたが、届いていない方、または転入の方で健診を希望される方は健康対策課(☎23-5453)にお問い合わせください。

結核健康診断・肺がん検診日程

月日	ところ	とき
8月11日(水) 河崎	河崎団地集会所	午前9:30～10:00
	御建・(株)コニシ駐車場	10:20～11:10
	河崎四軒屋公民館	11:30～12:00
	芝谷・磯村一義氏宅前	午後1:20～1:50
	伯母山会館	2:10～2:30
	河崎公民館	2:50～3:10

- 対象者 平成元年4月1日までに生まれた方(学校や勤務先で受ける方は除く)
肺がん検診は40歳以上の方
米子市に住民票のある方
 - 料金 レントゲン撮影は無料
「たん」の検査は900円
(70歳以上の方と市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です)
- ※詳しくは地区回覧をご覧ください。

米子市乳がん市民フォーラムのご案内

「守ろうよ、あなたの生命と乳房」

- とき 7月4日(日) 午後1:30～3:30
- ところ 米子コンベンションセンター(2階 国際会議場)
- 内容
 - 講演

「乳がんの疫学と予防」 中村廣繁先生(米子医療センター)
「乳がんの検診と診断」 広岡保明先生(鳥取大学医学部)
「乳がんの手術療法」 石黒清介先生(鳥取大学医学部)
「乳がんの薬物療法」 重岡靖先生(鳥取大学医学部)

- 質問コーナー(皆さんからのご質問にお答えします)
- 参加費 無料
- 主催 鳥取県乳腺疾患研究会

60万円から始められる、
あなたの資産運用。

とりぎんスペシャルプラン
「運用の達人」
平成16年6月1日(火)～9月30日(木)
ご利用いただける方/個人のお客さま

【組合せ商品及びお申込金額】

株投資信託・外貨定期預金 + 円貨定期預金
(円貨定期預金相当金額以上) (30万円以上)

円貨定期預金は、30万円以上1,000万円以下(1万円単位) 株投資信託・外貨定期預金は、円貨定期預金相当額以上

円貨定期預金の金利上乘せ
(店頭表示金利に上乘せ)

1
+
年
%
預入期間
6カ月の場合
(税引後 年0.8%)

店頭に説明書をご用意しています。詳しくは「とりぎん」窓口まで!
ホームページアドレス <http://www.tottoribank.co.jp>

TOTTORI
BANK

鳥取銀行

水鳥公園の⑬ 生き物たち

ヒルガオ

夏になると米子水鳥公園で咲く花に、ヒルガオがあります。「ヒルガオ」とは、聞きなれない植物かも知れませんが、アサガオとそっくりなラッパ状の花が咲きます。そして、花の色はピンク色をしています。

ヒルガオが花を咲かせる時間は、名前の通り昼間です。そして、アサガオとの決定的な違いは、アサガオが栽培種であるのに対して、ヒルガオは野生種であるということです。皆さんの家で日当たりのよい植え込みや庭に、ヒルガオが咲いているのを見たことがあられる人もいないではないでしょうか。

米子水鳥公園には、このヒルガオの他にもハマヒルガオという種類も生育しています。ハマヒルガオは、花はヒルガオと見分けがつかないくらいよく似た花を咲かせるのですが、葉がまったく違います。

ハマヒルガオの葉は、矢尻型で薄いのですが、ヒルガオの



葉は、あおいの葉のような形で厚く、表面には光沢があります。これは、海岸などの淡水が容易に得られない場所でも生育できるように適応しているためだといわれています。そのため、米子水鳥公園では、風当たりの強い中海の海岸側にはハマヒルガオが多く、ネイチャーセンターなどの建物のそばにはヒルガオが多く生育しています。

外見はそっくりな両種ですが、ちよつとした形態の違いによって生育場所を分けていることはとても面白いです。皆さんの家の近くで咲いている、ピンク色のアサガオのような花を見たら、その葉に注目してください。その環境がどんな場所かわかるでしょう。

米子水鳥公園指導員

神谷 要

米子の 民話散歩

87

うけ かわくち 宇気・河口神社の 七夕祭り

昔、天女が天から降りて水浴びをしていたら、そこに村の若者が通りかかり、天女の羽衣を持って帰り、隠した。天女は羽衣がないので天に昇れず、しかたなくその男と結婚し、子どももできた。ある日、彼女は男が稲束の下に隠しとった羽衣をみつめ、それを着て天に帰ってしまった。

(倉吉では、天に帰った母を慕って子が山上で太鼓を打ち笛を吹いた、その山が打吹山。羽衣を置いた所が羽衣石山の羽衣岩。と語られます。)

天女は天に帰る時、夕顔の種を残して帰ったので男はそれを播いたところ、蔓は天まで伸びた。男は蔓を昇って彼女と再会し喜んだが、彼女の父からは「竹箆で水を汲め」

などいろいろの難題を出された。これを天女の助言で切り抜け、最後に「瓜畑の番をしながら瓜を割れ」と言われた。彼女は、瓜を割る時は横に割るように、よくよく教えたが男はうっかり縦に割ってしまった。すると瓜の中から大水が出て川になり、2人は川の両岸に分けられてしまった。そこで彼女は大声で「7日・7日に会いましょう」と言ったのを、こなどい男が7月7日と聞き違えたために1年に1回しか会えなくなったし、それでこの日は雨がよう降るんだと。――(昔話「天人女房」)

稲苗やはすの葉に乗る露を集めてすずりに入れ、その墨で願い事を書いてささ竹に結び、小豆飯や瓜などを供えて祭ります。ささ竹は7日の朝、川や海に流しますが、後で拾って帰り畑に立てると鳥や虫が来ないと言います。この日は、3粒でも雨が降れば良い、とか水浴びをすると病気になる、髪を洗うと美しい髪になる、井戸の水替えをするなどとかく水に縁のある日です。それは昔、この日に水で体を清めていた習俗の名残り、と言われています。外浜の村では6日に七夕小屋というや

ぐらを建て、楽しい一夜を過ごしたそうです。

米子の旧町の人は、ささ竹を川に流さず内町の宇気・河口神社に持ち寄られます。昔は加茂川に流していたけど、京橋のあたりでささ竹が川を埋め尽くしたのだそうです。ところが天神町辺りには旅客船や商用船が多くつないでいたので、これは困るということで、江戸時代から京橋に近いこの神社に持ち寄り、七夕祭をすることになったと言われています。ただし環境美化の先がけでもありました。

市文化財保護審議委員

川上 勉彦



宇気・河口神社の七夕祭り